厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）

総合研究報告書

災害時における地域保健活動を推進する体制整備に資する研究

研究代表者　　奥田　博子（国立保健医療科学院　統括研究官）

研究要旨

本研究は、新型コロナウイルス感染症パンデミック下に発生した災害を含む、最新の健康危機管理事象に着目し、今後、発生が危惧される複合的な健康危機管理事象時（新興感染症パンデミック下の自然災害等）に備え、既存の災害時保健活動マニュアル（名称不問）等の改訂を要するポイントを明らかにすることである。

研究１年目は、国内外の関連施策の動向の精査、基礎調査（過去の健康危機管理事象時の実態、健康危機発生に備えた平時の体制整備の実態、複合災害時の統括保健師の機能・役割、メンタルヘルス対策を含む効果的な保健活動等）を実施し、提言の根拠となる基礎データの収集・分析を行った。

研究２年目は、前年度に実施した、既存マニュアルの改訂の根拠となる基礎データの分析結果を踏まえ、必要な追加調査を実施した。さらに、2023 年に WHO 西太平洋地域加盟国によって採択された「アジア太平洋健康安全保障行動枠組み APHSAF（Asia Pacific Health Security Action Framework）[1)]」の体制整備の６つのドメインを参照し、現行の災害時の保健活動推進マニュアル[2)]等の改訂を要するポイントを整理し、手引きの原案を作成した。この手引き（案）の実用性及び有効性の検証のため、国内外の健康危機管理に関する専門家や、支援従事経験を有する保健師等を対象に意見を聴取し、「災害時保健活動マニュアルの改訂に向けた手引き」を作成した。本手引きは、自治体において、災害時保健活動マニュアルの策定や改訂に従事する保健師等の職員が活用することを想定して作成し
た。手引きの構成は、７項目（①マニュアルの位置付け、②複合災害（感染症まん延下の自然災害）、③受援体制整備、④広域避難対策、⑤メンタルヘルス対策、⑥派遣に係る派遣元の体制整備、⑦総括）とし、各々、「対象となる自治体種別」、「改訂を提案する理由」、「具体的な方策（マニュアルに反映する内容）」、「方策により得られるメリット」の要点と「参考資料・文献」を示した。今後は、自治体の既存のマニュアル改訂において本手引きの活用を推進するとともに、有効性や実用性を検証していく必要がある。

（研究分担者）１）

冨尾　淳　　国立保健医療科学院
健康危機管理研究部　部長

五十嵐　久美子　国立保健医療科学院
国際協力研究分野
統括研究官

麻生　保子　　和洋女子大学
看護学研究科看護学部
教授

大沼　麻実　　国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
行動医学研究部災害等支援研究室　室長

畠山　典子　　順天堂大学
医療看護学部　准教授
大澤　絵里　　国立保健医療科学院
公衆衛生政策研究部
上席主任研究官

（研究協力者）
佐藤　一美　北海道深川保健所
山形　香織　熊本県菊池保健所
小宮山 恵美　東京都健康長寿医療センター
研究所

A. 研究目的

「感染症法等」の改正（令和５年４月１日施行）を踏まえ「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」[3]（最終改正令和５年３月27日）において、保健所は健康危機管理体制を強化する措置を講じることや、統括保健師等が連携し、組織横断的なマネジメント体制の充実を図ることを求めた。従来、健康危機事象時の保健活動は、「災害時保健活動推進マニュアル」や、「新型コロナウイルス感染症対応に関わる保健所体制整備のための外部委託及び非常勤職員等の活用等に関するガイドライン」[4]等に示されてきた。さらに、「自治体における災害時保健活動マニュアル策定及び活動推進のための研究」[5]では、マニュアル未策定の市町村のためのガイドを提示するなど、単発の健康危機事象に特化した指針に関する研究は過去に実施されてきた。一方、感染症まん延下の自然災害の発生など、複合的な健康危機発生時に特有の保健活動や、統括保健師の果たす役割等については言及されていない。さらに、災害時の被災者の心的外傷等へのケアに対する知見は明らかになっているが、支援活動に従事する職員のメンタルヘルス対策等の整理は十分ではない。

また、近年の災害の頻発化を受け、内閣府では保健師による被災者支援のあり方について協議が重ねられており、関連省庁等の施策の動向との整合性や、DHEAT の本格的な始動による、DHEAT 班員の保健師と、統括保健師との連携のあり方など、新たな動向について検討を図る必要性がある。

そのため、本研究では、今後の複合的な健康危機事象（感染症まん延時に発生する自然災害）の発生を見据え、メンタルヘルス対策を含む保健活動の特徴や、統括保健師の役割を明らかにし、既存の自治体で作成の災害時保健活動マニュアル（名称不問）において、見直しが求められるポイントを整理し、手引きとして示し、地域保健活動の推進に寄与することである。

B. 研究方法

研究は 2 カ年で実施し、1 年目は、国内外の関連施策の動向の精査、基礎調査（過去の健康危機管理事象時の実態、健康危機発生に備えた平時の体制整備、複合災害時の統括保健師の機能、メンタルヘルス対策を含む効果的な保健活動等）による、提言の根拠となる基礎データの収集・分析・整理に取り組んだ。

2 年目は、前年度の研究成果を踏まえ、さらに必要な追加調査を実施した。その結果を踏まえ、既存の災害時保健活動マニュアルの改訂を要する内容を精査し、国内外のエキスパート関係者等の意見を反映し、「災害時保健活動マニュアルの改訂に向けた手引き」の作成に取り組んだ。

各年において設定した分担研究は以下のとおりである。

〔研究１年目〕

【分担研究１：令和 6 年能登半島地震時の保健師等チーム派遣に関する実態調査】

能登半島地震に際し、国の調整による保健師等チーム派遣を実施した 42 ヶ所の都道府県本庁の統括保健師を対象に、2024 年 8～9 月、郵送質問紙調査を実施した。調査内容は、派遣実績、派遣元自治体による支援活動、派遣

による成果や課題等とした。

【分担研究２：災害等健康危機に備えた自治体における保健活動体制整備に関する実態調査】
全国の都道府県本庁の統括保健師を対象に、令和６年８月～11 月に、郵送質問紙調査を実施した。調査内容は、令和 5 年度末（令和 6 年 3 月末）時点の各都道府県における健康危機事象時の保健活動に備えた平時の体制整備の実態、課題等とした。

【分担研究３：国内外先行知見、他省庁対策との整合性及び DHEAT と統括保健師の連携に関する検討】
国内外の健康危機管理関連施策等の動向について概観し、保健活動に求められる項目を整理した。また、令和 6 年能登半島地震（能登半島地震）における災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の実態調査の結果をもとに、DHEAT と保健師等チームとの連携の実態について検討した。

【分担研究４：複合災害（感染症まん延下の自然災害）時における統括保健師の役割に関するインタビュー調査】
新型コロナウイルス感染症まん延下に発生した自然災害時の統括保健師等の役割や課題、単発発生時と同時発生時における統括保健師の役割の相違点と共通点、今後、新たな新興感染症流行下での災害発生に備えた統括保健師として強化すべき体制整備や人材育成への意見について、都道府県、保健所、市町村の統括保健師にインタビュー調査を行った。

【分担研究５：健康危機時の活動従事保健師等のメンタルヘルス対策の検討】
「令和 6 年能登半島地震時の保健師等広域応援派遣に関する実態調査」において、メンタルヘルスに関連する質問項目を設定し、調査を行った。

【分担研究 6：平時からの災害への備えおよび保健師広域応援派遣に関するヒアリング調査】
研究は２段階で実施した。STEP１として、中山間市町村を管轄する保健所および、政令市の統括保健師および能登半島地震派遣保健師等へヒアリング調査を行い、平時からの体制づくりの示唆を得た。STEP2 では、分担研究２で実施した調査結果を踏まえ、災害時に備えた体制強化を行っている都道府県の本庁統括保健師を対象にヒアリング調査を行った。

〔研究２年目〕
【分担研究１：国内外先行知見・他省庁施策との整合性及びDHEATと統括保健師の連携に関する検討】
保健活動マニュアルの改定に求められる事項として、「法令・計画等を踏まえたマニュアルの位置づけの明確化」、「活動の振り返りと評価・改善策」の各テーマについて、国内外の指針や通知等をレビューし、１）当該テーマの意義、２）具体的な方策、３）期待されるメリット、の観点から整理した。

【分担研究２：複合災害（感染症まん延下の自然災害）時における統括保健師の役割に関するインタビュー調査（第２報）】
新型コロナウイルス感染症まん延下等に、自然災害が同時発生し、避難所を開設、かつ、死者等が 1 名以上発生した被災地自治体の統括保健師（補佐等含む）を対象に、インタビューガイドを用いた半構造化面接を行った。

【分担研究３：外部支援者等との効果的な受援と連携のあり方に関する検討・災害時保健活動マニュアルの改訂に向けた手引きの検

討】

前年度に実施した調査結果、既存の災害時保健活動マニュアルの精査、2023 年に WHO 西太平洋地域加盟国によって採択された「アジア太平洋健康安全保障行動枠組み APHSAF（Asia Pacific Health Security Action Framework）」の体制整備の 6 つのドメイン（①指揮と調整、②計画と準備、③評価と対応、④準備と回復力、⑤支援と実行、⑥監視・評価・改善）を照合し、災害時保健活動マニュアル改訂に向け、改訂を要する点を整理し、手引き（案）を作成した。手引きの試案の実用性及び、有効性の検証のため、国内外の有識者や、支援従事経験を有する保健師等を対象にヒアリング調査等を実施した。

（倫理的配慮）

ヒアリング調査やアンケート調査に際しては、研究代表者の所属機関の研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

C. 研究結果

〔研究 1 年目〕

【分担研究１：令和 6 年能登半島地震時の保健師等チーム派遣に関する実態調査】

42 都道府県の回答が得られた（回収率 100%）。保健師等チームの派遣先は、被災地の市町と、金沢市内の 1.5 次避難所等であった。主な活動内容は、避難所や在宅避難者の健康支援が多かったが、支援チーム間の調整や指揮等のマネジメント機能を担ったとする自治体もあり、幅広い役割が求められていた。一方、応援派遣保健師に対する派遣元自治体の後方支援の内容や体制には差が認められた。

【分担研究２：災害等健康危機に備えた自治体における保健活動体制整備に関する実態調査】

健康危機管理事象発生時に備えた保健活動の体制整備では、関係者間の連絡窓口の明確化、必要物品の整備、時間外連絡体制等については 9 割の自治体が実施していた。しかし、保健師等広域応援派遣に備えた、都道府県下の市町村との合同派遣に関する計画の整備は約 1 割、統括保健師の役割の規定も 3 割と限定的であった。

【分担研究３：国内外先行知見、他省庁対策との整合性及び DHEAT と統括保健師の連携に関する検討】

新型コロナウイルス感染症や能登半島地震の対応をふまえ、地域における健康危機管理、災害時の保健医療福祉活動についての指針や通知は、数多く策定・改定されており、本部機能の強化や情報連携、情報システムの利活用などが重視される傾向がみられた。また、世界保健機関（WHO）西太平洋地域事務局が示す APHSAF（Asia Pacific Health Security Action Framework）は、健康危機管理の体制整備において重要となる 6 つのドメインを挙げており、このような視点も保健活動に関するマニュアルの作成にあたって参考になりうると考えられた。

【分担研究４：複合災害（感染症まん延下の自然災害）時における統括保健師の役割に関するインタビュー調査】

県庁、保健所、市町村の統括保健師計 10 名から、総時間数 391 分の回答を得た。複合災害時にみられた統括保健師の役割は自治体種別で異なり、県庁は「避難所設営の調整」、「人材育成と派遣調整」、保健所は「感染症対応全般業務」、「感染症対応の避難所設営調整」、「マネジメント業務」、「市町村へのバックアップ」、市町村では「避難所設営の調整」、「医療状況調査」が挙がった。複合災害時の統括保健師としての共通役割と考える点は「情報・人材管理に関する平時からの先

を見越したマネジメント」、「感染症対策」が抽出された。

【分担研究５：健康危機時の活動従事保健師等のメンタルヘルス対策の検討】

派遣元自治体による派遣職員のメンタルヘルス対策の有無については、実施した 34（81.0%）、実施しなかった 8（19.0%）であった。メンタルヘルス対策の実施期間［複数回答可］34 については、派遣前 19（55.9%）、派遣中 10（29.4%）、派遣後 26（76.5%）、その他 1（2.9%）であった。メンタルヘルス対策へのチェックリストやアンケートの活用の有無（n=34）については、活用した 21（61.8%）、活用しなかった 13（38.2%）であった。具体的に活用されたアンケートやチェックリストとして、県作成のストレスチェックリスト、IES-R、K6、CIDI-SF-RR 等が挙げられた。

【分担研究 6：平時からの災害への備えおよび保健師広域応援派遣に関するヒアリング調査】

令和６年能登半島地震において保健師等広域派遣を行った自治体のうち、過疎地域を含む都道府県、かつ先行調査において統括保健師の役割の明記、および平時の備えに関する実績のある自治体、8 自治体 15 名の協力を得た。過疎地域を含む自治体の取り組みとして抽出されたカテゴリは、「医療と介護の連携（医介連携）」、「平時からの（福祉）保健所と市町村の連携体制の構築と課題の把握」、「地理的特性を持つ地域への対策」、「圏域ブロック別の体制整備」、「人工透析等への対応協議」、「人材育成」、「平時において小規模市町村も研修等へ参加できる（経験や研修機会の格差を生まない）体制」、「次期統括への伝承」等であった。

〔研究２年目〕

【分担研究１：国内外先行知見・他省庁施策との整合性及びDHEATと統括保健師の連携に関する検討】

法令・計画等を踏まえたマニュアルの位置づけの明確化のための具体的な方策として、①法的な正当性の付与（国や地方自治体の通知等に位置づけることにより、法的・制度的な正当性を付与する）②「マニュアルの位置づけ」の章立て（マニュアルの冒頭部分で、「マニュアルの位置づけ」についての章を設け、根拠となる法令・計画・通知等について明示する）③「見直し」に関する記載の明記（アップデートを制度化するために、定期的（毎年あるいは数年ごと）に見直し、必要な改定を行う旨を明記する）などがあった。

活動の振り返りと評価・改善策の具体的な方策としては、①「活動の振り返りと評価・改善」の章立て、②保健活動の評価指標の開発と評価手法の提示、③教訓に関するアーカイブの構築などがあった。

【分担研究２：複合災害（感染症まん延下の自然災害）時における統括保健師の役割に関するインタビュー調査（第２報）】

1. 日本公衆衛生学会総会（2025 年 10 月）において、単発災害時と複合災害時の統括保健師の役割についての前年度の調査結果を報告した。会場の保健師から、「両者の役割に違いがない事は感覚的に分かる」と言った発言が多かった半面、他の職種からは「単発災害時と複合災害時の統括保健師の役割は異なる」と保健師職とは異なる見解が多かった。
2. 2026 年 2 月に、質的・混合研究法のテキスト分析用に設計されたソフトウェアプログラム「MAXQDA Analytics Pro」を用いて、上記インタビュー内容を複合災害時、単発災害時等の統括保健師の役割に再整理した。その結果、複合災害時にお

ける統括保健師の役割を示す、意味内容であるコード（以下、「コード」）は11個、コロナ禍における統括保健師の役割に関するコードは15個、コロナ禍以前の自然災害時の統括保健師の役割コードは6個、また、複合災害時と単発災害時に共通する統括保健師の役割コードは２個見出された。

【分担研究３：外部支援者等との効果的な受援と連携のあり方に関する検討・災害時保健活動マニュアルの改訂に向けた手引きの検討】

1.　手引き試案の策定

文献検討（既存の災害時保健活動マニュアル含む）、基礎調査結果を踏まえ、WHOの示すAPHSAFのDomainと照合した結果、改訂に向けた必要性があると判断した項目は以下であった。

・Domain１；指揮と調整
保健活動の基本、統括保健師、組織内外関係者（部署・機関）間の連携、複合災害の想定に基づく計画

・Domain２；計画と準備
計画と法令との整合性、自組織での位置付け、派遣計画、受援計画、情報整理（地区概況等）

・Domain３；評価と対応
有事の情報の一元化

・Domain４；準備と回復力
二次健康被害対策、広域避難対策、リスクコミュニケーション

・Domain５；支援と実行
人材確保（長期含む）、職員健康管理、派遣調整本庁の役割（平時・開始時・派遣中の後方支援など）

・Domain６；監視・評価・改善
メンタルヘルスを含む健康フォローアップ、活動評価（アフターアクションレビュー、イントラアクションレビュー）

2.　手引き試案の妥当性の検討

1.の検討結果を踏まえ、「災害時保健活動のマニュアル改訂に向けた手引き（案）」を作成した、次に、国内外の学会および、有識者へのヒアリングによって、「改訂にあたり組織内での連携のあり方を検討する必要がある」ことや、「ガイドから自治体のマニュアルに落とし込む際の具体的な解説があるとよい」、「小規模市町村や、災害支援（派遣含む）経験のない市町村では、自治体単独で、提言に示された内容の意味を理解し、活用することは困難性が高いと考えられる。」などの意見が示された。これらの結果を踏まえ、活用の留意点についても付記した「災害時保健活動マニュアルの改訂に向けた手引き」を作成した。手引は、自治体のマニュアルの策定や改訂に従事する保健師などの職員の活用を想定して作成した。手引きの構成は、既存のマニュアルとの照合に配慮し、７項目（①マニュアルの位置付け、②複合災害（感染症まん延下の自然災害）、③受援体制整備、④広域避難対策、⑤メンタルヘルス対策、⑥派遣に係る派遣元の体制整備、⑦総括）に整理し、各々「対象となる自治体種別」、「改訂を提案する理由」、「具体的な方策（マニュアルに反映する内容）」、「方策により得られるメリット」の要点を記載するとともに、「参考資料・文献」を示した。

D. 考察

〔研究１年目〕

直近の災害時保健活動に関連する施策等の動向、複合災害対策を含めた統括保健師の役割の明確化、メンタルヘルス対策を含む支援従事者の健康管理、応援派遣時の派遣元自治体における後方支援体制等から、今後の健康危機事象に備えた平時の自治体の保健活動体制整備の標準化に向けた、既存のガイドラインの改訂点を明らかにした。次年度は、必要な追加調査を実施し、WHO 西太平洋地域事務局が示すAPHSAFの６つのドメインを参考に、各自治体が今後の複合災害に備えて取り組むべき体制整備の内容を既存マニュアルの改訂の手引きとしてまとめ普及・啓発を行う。

〔研究２年目〕

これまでの健康危機管理事象時の保健活動は、「災害時保健活動推進マニュアル」や、「新型コロナウイルス感染症対応に関わる保健所体制整備のための外部委託及び 非常勤職員等の活用等に関するガイドライン」[4]等を参考に、有事及び平時の体制整備等に活用されてきた。しかし、既存のガイドライン等はいずれも事象特化型であることに加え、健康危機管理事象時の統括保健師の機能や、自治体の統括保健師間の連携等については言及されていない。一方、近年は、甚大な被害をもたらす災害が頻発化し、保健師を含む災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の支援が本格的に稼働し、保健医療福祉調整本部の運営の検討[6]や、公衆衛生緊急オペレーションセンターの標準手順書の検討など、保健医療福祉活動に関連する制度等の変化は顕著である。そのため、健康危機管理事象時の保健活動に関連する最新の施策・制度等の動向を考慮し、健康危機管理事象時の効果的な保健活動の推進に資する知見を整理する必要性は明白である。その際には、分担研究１の結果にて示唆されたとおり、保健活動のマニュアルの改正に求められる事項として、「法令・計画等を踏まえたマニュアルの位置づけの明確化」を図ること、さらに「活動の振り返りと評価・改善策」について、活動内容の記載にとどまらず、実効性の確保と継続的改善につながる構成や運用の視点を取り入れることが重要である。

また、健康危機管理時の統括保健師の役割の重要性はかねてより指摘されてきたが、複合災害時の特性への検討は従来のマニュアルでは十分ではなかった。しかし、分担研究２の結果から、統括保健師は複合災害時には、感染症に対応した避難所の設置や運営に関する調整機能や、複合災害時に適応可能な保健師等医療の人員調整や人材育成、自治体間バックアップ体制等の役割を担っていたことが確認された。さらに、避難所マニュアルの作成と研修、支援ニーズや患者情報の把握及び災害時マネジメント業務など、具体的に幅広い役割を担っていることが明らかになった。一方、コロナ禍においては、発熱外来や宿泊施設、予防接種会場等、感染フェーズに応じた業務の確認や流行予測、訪問看護ステーションや看護協会、IHEAT 等外部機関を活用した人材調整と研修、マスコミ対応などを担っていた。そして、単発災害及び複合災害発生時の共通の役割では、感染症対策と、感染症や災害の状況を予測した対策、指揮系統や情報管理、人材管理などの平時からの準備、先を見越したマネジメントが挙げられた。また、自然災害であっても感染症対策は必須であるという点は市町村、保健所、本庁の全ての統括保健師が語っており、複合災害と単発災害に共通する統括保健師の役割としても挙げられていた。避難所等を開設する場合、感染症対策は統括保健師の専門的役割として必須事項と考えられる点についても明記すべきポイントであった。

新型コロナウイルス感染症下に発生した災害を含め、健康危機管理時の受援による効果的な支援を含めた保健活動の体制整備や、効果的な支援に着目し、今後、発生が危惧される複合的な健康危機管理事象時（新興感染症パンデミック下の自然災害等）に備え、既存のガイドライン等の改訂を要する知見を明らかにすることをめざし、「災害時保健活動マニュアルの改訂に向けた手引き」を作成した。手引きの有用性、実用可能性を確認するための国内外の有識者より得た意見を踏まえ、最終版を確定した。しかし、有識者のヒアリングにおいて指摘されたように、実際の健康危機管理支援経験の乏しい、特に、小規模市町村などにおいては、本手引きの活用には限界

がある可能性を想定する必要がある。そのため、都道府県保健所等による管内支援・協働の重要性と意義についても付記した。

本研究で示す最終成果物である「災害時保健活動マニュアルの改訂に向けた手引き」が、複合的な健康危機管理事象時を含む有事の保健活動、並びに有事に備えた平時の保健活動体制の強化･推進に寄与するよう､引き続き、自治体などでの活用を推進する必要性がある。

E. 結論

近年のグローバリゼーションの進展により、人獣共通感染症を含む、様々な新興・再興感染症が国境を越えて国際社会全体に拡大する事態が身近な課題として危惧されている。今後の新興・再興感染症等のまん延下の自然災害発生時を見据えた、効果的・効率的な保健活動の推進は喫緊の課題である。そのため、災害時の外部支援者等との効果的な保健活動のための受援体制整備や、連携のあり方について検討し、外部支援を有する規模の災害時の効果的な保健活動に資するため、既存のマニュアルの精査を含む文献検討、近年発生した災害時の保健活動や、平時の体制整備に関する実態調査、2023 年に WHO 西太平洋地域加盟国によって採択された「アジア太平洋健康安全保障行動枠組み APHSAF（Asia Pacific Health Security Action Framework）」の体制整備の 6 つのドメイン（①主導・調整、②計画と準備、③評価と対応、④準備と回復力、⑤支援と実行、⑥監視・評価・改善）を参考に、手引きの原案を作成した。これについて、国内外の有識者から意見を聴取し、その結果を踏まえて最終版を作成し、自治体等へ普及した。今後は、自治体のマニュアル改訂における本手引きの活用を推進するとともに、有効性や実用性を検証していく必要性がある。

F. 健康危機情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

1) Okuda H、 Igarashi K、 Hatakeyama N、 Osawa E、 Aso Y、 Ohnuma A、 Tomio J. A study on improvement of public health disaster response guide (PHDRG) based on the characteristics of community health issues in the event of an earthquake in Japan. 7th International GNPHN conference; 2025.7.28-30; Calgary、Canada. Abstracts. p.42.

2) Hatakeyama N、 Okuda H、 Igarashi K、 Tomio J. A case study on public health nurses' heat stroke prevention activities during natural disasters in the “new normal” of extreme heat. 7th International GNPHN conference; 2025.7.28-30; Calgary、Canada. Abstracts. p.29.

3) 麻生保子、奥田博子、大澤絵里、畠山典子、五十嵐久美子、大沼麻実、佐藤一美、山形香織、小宮山恵美、冨尾淳. 感染症蔓延下の自然災害（複合災害）時における統括保健師の役割-インタビュー調査. 第 84 回日本公衆衛生学会総会；2025.10.29-31；静岡. 日本公衆衛生雑誌. 2025;72(10 特別付録):546.

4) 奥田博子、大澤絵里、冨尾淳、畠山典子、麻生保子、大沼麻実、他. 令和 6 年能登半島地震における保健師等広域応援派遣に関する実態調査.第 84 回

日本公衆衛生学会総会；2025.10.29-31；静岡．日本公衆衛生雑誌．2025;72(10 特別付録):635.

5) 畠山典子、奥田博子、五十嵐久美子、大澤絵里、麻生保子、大沼麻実、佐藤一美、山形香織、冨尾淳．過疎地域を含む自治体における平時からの災害への備えと体制づくり．第 84 回日本公衆衛生学会総会；2025.10.29-31；静岡．日本公衆衛生雑誌．2025;72(10 特別付録):635.

6) 奥田博子．大規模災害による被災自治体の受援の課題と今後に向けて．第 14 回日本公衆衛生看護学会学術集会；2025.12.13-14；石川．同講演集．p.70.

7) 奥田博子、五十嵐久美子、麻生保子、大澤絵里、畠山典子．災害時保健活動マニュアルの改訂ポイントについて考えよう．第 14 回日本公衆衛生看護学会学術集会；2025.12.13-14；石川．同講演集．p.100.

H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

参考文献

1. WHO．APHSAF（Asia Pacific Health Security Action Framework）.2023.
2. 日本公衆衛生協会．災害時の保健活動推進マニュアル.2020.3.
3. 厚生労働省「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」（最終改正令和 5 年 3 月 27 日）
4. 春山早苗、吉川悦子、奥田博子、他．新型コロナウイルス感染症対応に関わる保健所体制整備のための外部委託及び非常勤職員等の活用等に関するガイドライン．令和 2 年度厚生労働科学特別研究事業「新型コロナウイルス感染症対応に関わる保健所業務における外部委託及び非常勤職員等の効果的な活用のための研究」成果物．2021.
5. 宮崎美砂子，尾島俊之，奥田博子，他．令和 5 年度厚生労働科学特別研究事業「自治体における災害時保健活動マニュアル策定及び活動推進のための研究」成果物.2023.
6. 尾島俊之、池田和功、冨尾淳、奥田博子他．保健医療福祉調整本部等におけるマネジメントの進め方（暫定版）．令和 3－4 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）「災害発生時の分野横断的かつ長期的なマネジメント体制構築に資する研究」研究成果物.2022.3.